

令和7年度『長野県 被災宅地危険度判定士養成講習会』開催要領

1 主 催

長野県（被災宅地危険度判定連絡協議会関東甲信越ブロック協議会会員）

2 目 的

大規模な地震や降雨等の災害により、宅地が大規模かつ広範囲に被災した場合に、被災市町村や都道府県では、被災宅地危険度判定士を現地に派遣し危険度判定を行うことにより状況を迅速かつ的確に把握することで、二次災害を軽減、防止し住民の安全の確保を図る必要がある。本講習は、長野県被災宅地危険度判定士登録要綱に基づき、災害により被災宅地危険度判定士として危険度判定の実施に、必要な知識の修得及び技能向上を図るために開催する。

3 開催日時・会場等

(1) 開催日時・会場

新規 登録者	日時　令和8年2月20日（金）13：30～15：30（受付13：00～） 会場　松本合同庁舎 講堂（松本市大字島立1020） 定員　100人
更新 登録者	日時　別途送付する受講案内に記載の期間内で視聴 会場　オンライン（ウェブサイトでの動画視聴） 定員　なし

(2) 受講料：無料（無料テキスト配布）

(3) 講習会当日に持参するもの（判定士登録する者に限る）

- ① 登録（更新）申請書（様式第1号又は様式第6号）※更新は様式第6号
- ② 資格要件申告書（様式第2号）
- ③ 実務経験証明書（様式第3号）
- ④ 資格要件申告書において必要な添付書類（卒業証明書、一級建築士登録証の写し等）
- ⑤ 写真1枚（タテ30ミリ×ヨコ24ミリ。6ヶ月以内に撮影した無帽・正面からの顔の判別できるもの、裏面に市町村名及び氏名を記載。）
- ⑥ 長野県被災宅地危険度判定登録証（更新の者に限る。）
- ⑦ 受講完了申告書（更新の者に限る。）

※更新登録される方は動画視聴後に上記①、⑤、⑥、⑦を事務局へ郵送してください

※様式は県のホームページからダウンロードできます

県 HP:<https://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/kensetsu/kaihatsu/hisaitakuchi01.html>

4 申込期間及び申込方法

申込期間：令和8年2月10日（火）まで

申込方法：以下のURL又は二次元バーコードの申し込みフォームからお申し込みください

OURL <https://forms.office.com/r/nZJztZbXfW>

○二次元バーコード



5 受講対象者（資格者）

（1）宅地造成技術者等（講習受講後、登録申請できる者）

県内に在住又は在勤し、宅地判定士として危険度判定の実施に協力しようとする者で、下記のいずれかに該当する者

- ① 宅地造成及び特定盛土等規制法施行令第 22 条各号又は都市計画法施行規則第 19 条第 1 項イからチに規定する設計者の資格を有する者等で、「資格要件別表」のいずれかに該当する者

＜添付書類：当該受講要件を証明する資格免許証書写し・卒業証明書等が必要＞

- ② 地方公共団体の職員及び職員であった者で、職員として土木、建築又は宅地開発に関する技術に関して 3 年以上の実務経験を有する者

＜添付書類：市町村長など所属長による実務経験証明書等が必要＞

（2）宅地災害担当職員（研修として聴講する職員）*

市町村災害対策本部が設置されるような大規模な地震又は降雨時において、宅地の災害対策に従事することが見込まれる地方公共団体の職員

＜添付書類：不要＞

* 判定士としての認定登録はできません。

6 その他

- (1) 長野県知事に登録申請書を提出し、本講習を修了後、長野県被災宅地危険度判定士として認定登録されます。なお、登録証は後日郵送で交付いたします。
- (2) 当日は名簿での確認のみとなりますので、受講票等の交付はありません。
- (3) 会場は駐車場が少ないため、来場の際は公共交通機関のご利用をお願いします。

7 問い合わせ窓口一覧

申込先	郵便番号	住所	電話番号	F A X
佐久建設事務所 建築課	385-8533	佐久市跡部 65-1	0267-63-3160	0267-63-3187
上田建設事務所 建築課	386-8555	上田市材木町 1-2-6	0268-25-7142	0268-28-5566
諏訪建設事務所 建築課	392-8601	諏訪市上川 1 丁目 1644-10	0266-57-2923	0266-57-2954
伊那建設事務所 建築課	396-8666	伊那市荒井 3497	0265-76-6830	0265-76-6876
飯田建設事務所 建築課	395-0034	飯田市追手町 2 丁目 678	0265-53-0433	0265-53-0484
木曽建設事務所 整備・建築課 建築係	397-8550	木曽郡木曽町福島 2757-1	0264-25-2229	0264-23-3256
松本建設事務所 建築課	390-0852	松本市大字島立 1020	0263-40-1935	0263-47-4940
大町建設事務所 整備・建築課 建築係	398-8602	大町市大町 1058-2	0261-23-6524	0261-23-2934
長野建設事務所 建築課	380-0836	長野市大字南長野南県町 686-1	026-234-9530	026-234-9567
北信建設事務所 建築課	383-8515	中野市大字壁田 955	0269-23-0220	0269-23-5445
県庁建設部 都市・まちづくり課 都市計画係	380-8570	長野市大字南長野字幅下 692-2	026-235-7297	026-252-7315